

上田市環境マネジメントシステムの新システムへの移行について

新システムへの移行の趣旨

旧上田市においては、平成9年に採択された「京都議定書」、平成10年10月に公布された「地球温暖化対策の推進に関する法律」を受けて、平成13年4月に「エコオフィスうえだ（上田市役所地球温暖化防止実行計画）」を策定し、市庁舎等における地球温暖化の防止及び地球環境保全活動の推進を図ってきました。

平成14年2月には、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001を認証取得し、適用範囲についても順次拡大し、全庁舎を規格適用範囲としました。

こうした中、内部監査にて、職員においては環境に対する意識の高揚と実践活動が定着してきたこと、また「エコオフィスうえだ」、「公共工事配慮指針」に基づく設計・施行、「エコイベントうえだ」による環境配慮等、環境保全施策の取組みを着実に実行しているとの評価がありました。

このことから、ISO14001取得の目的であった①地球環境保全に対する社会的責任、②職員の意識改革、③信頼性の向上とリーダーシップの発揮、の目的は一定程度果たすことができたと判断し、平成17年2月に規格適合を「自己宣言」し、第三者監査によりその有効性を検証することとしました。

旧丸子町においては、平成13年3月にISO14001を認証取得し、2度認定の更新登録（平成16年2月及び平成19年2月）を行い平成19年2月に適用範囲を拡大しました。

平成18年3月6日に、旧上田市、旧丸子町、旧真田町、旧武石村が合併し、新上田市となり、各地域において、地球温暖化防止及び地球環境保全活動を行ってきましたが、平成21年度に、マネジメントシステムを統合し丸子・真田・武石の各地域を含めた上田市全域へ対象を拡大しました。

こうした中、平成27年9月にISO14001の規格が改定されたことに伴い、平成27年度の市長見直しにおいて、規格を引用するか否か、今後の方向性の検討の指示があり、平成28年度に検討した結果、以下の課題が判明しました。

- ・上田市環境マネジメントシステムの運用と目標管理制度やアクションプログラム等との運用に重複があり、職員の負担が増大していること。
- ・環境基本計画の基本方針における各基本目標の各課で対応する403件の事務事業のうち367件は、既に取組みが定着していると考えられる。今後は、上田市公共施設マネジメント基本方針も視野に入れた、CO2削減・エネルギー分野に特化した取組みが求められていること。

これらの課題の解決と実効性のあるマネジメントシステムによるエコオフィスうえだの運用を更に推進するため、ISO14001規格改定部分の引用にとらわれることなく、上田市独自の新たな環境マネジメントシステムへ移行します。